

平成 23 年度 経営計画

1. 業務環境

平成23年度のわが国経済は、景気持ち直しに向けた動きが定着し、回復軌道に乗ることが期待されていますが、原油価格の高騰や為替レートの変動などが景気の下押しリスクとして存在しており、加えて平成23年3月に発生した東日本大震災の深刻な被害状況から、先行き予断を許さない状況にあります。

都内中小企業の分野においては各種政策効果を背景に、企業倒産数が減少する等の改善傾向が見られるものの、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。

2. 業務運営方針

中小企業の皆さまの多様で活力ある成長・発展に貢献するため、より一層中小企業の皆さまの立場に立った業務運営を行うとともに、様々な経営支援事業を展開し「中小企業のベストパートナー」となることを目指します。

(1) 制度融資の積極的な推進

都・区市町制度を始め、セーフティネット保証や借換保証への積極的な取り組みにより、厳しい経営環境にある中小企業の皆さまに対し経営安定資金の支援を行います。あわせて責任共有制度の趣旨に則り、金融機関と協調しながら中小企業金融の円滑化を図ります。

(2) 創業支援の推進

創業支援の専門部署「創業アシストプラザ」を核に、信用保証による金融支援に加え、公開講座や創業スクールの開催など多様な経営支援により、創業される方や創業されて間もない方を積極的にサポートします。

平成23年度は、4,900企業の創業を支援し、1万7千人の雇用創出・維持に貢献することを目指します。

(3) 再生支援の推進

再生支援の専門部署「再生支援センター」を核に、金融機関や中小企業再生支援協議会等と連携し、再生計画策定のアドバイスや再生のための信用保証、再生計画の進捗に合わせた経営支援など、中小企業の皆さまの事業再生を積極的にサポートします。

平成23年度は、180企業の再生支援を目指します。

(4) 経営支援の一層の充実

一般社団法人CRD協会と連携して新たに構築した「経営相談システム」を活用し、窓口における金融相談・経営相談の一層の充実を図ります。また、弁護士・税理士等による専門家相談を引き続き実施するとともに、創業保証や再生保証をご利用いただいた中小企業の皆さまには、事後のフォローやモニタリングを行い、継続的に経営をサポートします。

(5) 資金繰り改善のための支援

中小企業の皆さまの実情に応じた弾力的な保証条件変更の対応により、資金繰り改善を支援します。また、金融機関と連携しながら履行遅延が始まった初期の段階の状況を把握し、保証条件変更、再生支援スキームを活用した支援を行います。

(6) ガバナンス強化とコンプライアンス態勢の一層の推進

業務運営の適正の確保とコンプライアンスの一層の推進を図り、健全かつ誠実な事業活動を展開します。

(7) ビジネスフェアの開催

11月に、出展企業数250社、来場者数1万人と過去最大規模を見込むビジネスフェア「江戸・TOKYO技とテクノの融合展2011」を開催します。中小企業の皆さまに商談の機会や企業PRの場を提供し、事業拡大に貢献します。

3. 保証承諾等の計画

平成23年度の保証承諾等の主要業務数値（計画）は、以下の通りです。

項目	金額	対前年度計画比
保証承諾	2兆500億円	93.2%
保証債務残高	4兆9,940億円	90.3%
代位弁済	1,700億円	94.4%
回収	270億円	96.4%